

第3期石岡市地域福祉計画

【令和4年度から令和8年度】

概要版

お互いを思いやり支えあう
ずっと住み続けたいまち いしおか



令和4年3月

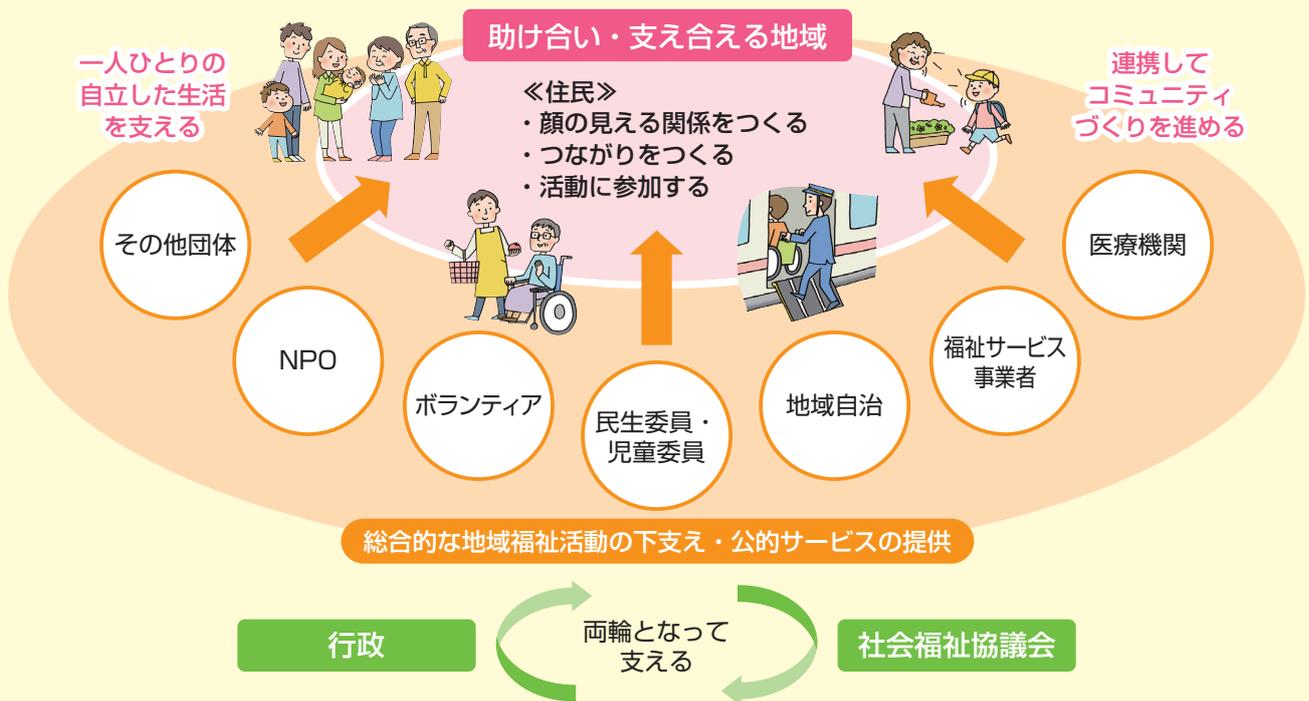
石岡市

地域福祉とは

「福祉」は、「しあわせ」という意味を持つ「福」と「さいわい」という意味を持つ「祉」が合わさった“幸せなくらし”を意味する言葉です。

つまり、「福祉」とは、生活に困っている人に手を差し伸べることや、援助することだけではなく、すべての人に等しくもたらされるべき“幸せ”のことであり、誰もが安心して暮らせる幸せな生活を推進していくことを指します。

多様化・複雑化する福祉ニーズに対応し、「誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、市民・福祉関係団体・社会福祉協議会・事業者・行政等が、助け合い・支え合いの取り組みを互いに協力して行い、幸せな生活を“地域”全体で推進していくこと」が『地域福祉』です。



策定の背景

本市では、地域における様々な福祉課題に対応するため、国の動向や社会福祉法の理念を踏まえ、平成29年3月に「第2期石岡市地域福祉計画」を策定し、福祉サービスの整備・充実や地域住民・福祉事業者などの主体的な福祉への取り組み支援などの施策を進めてきました。

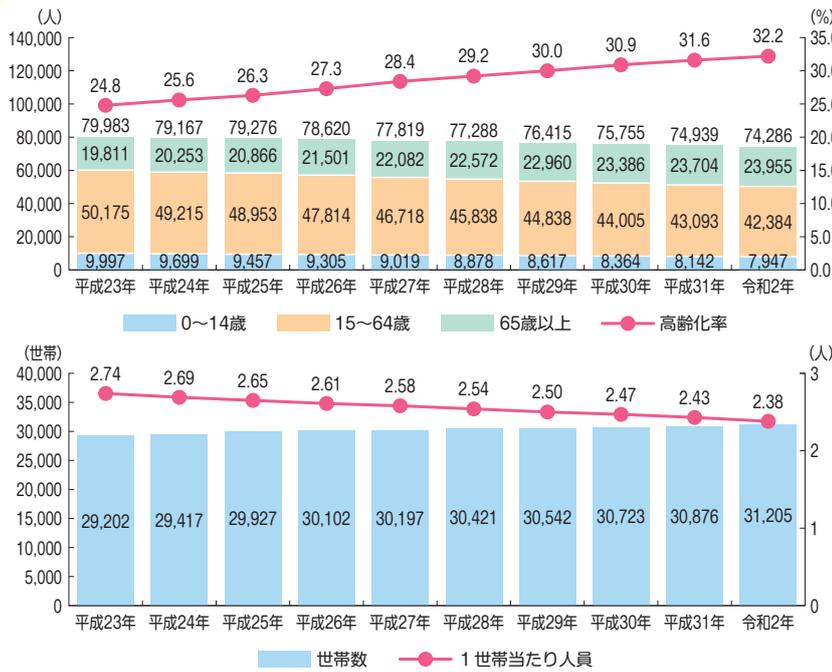
近年の社会経済動向や地域福祉を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後の本市における地域福祉推進の理念や具体的な取り組みを定め、地域福祉のさらなる充実を図るために、「石岡市地域福祉計画」（以下、本計画という）を定めるものです。

策定の期間

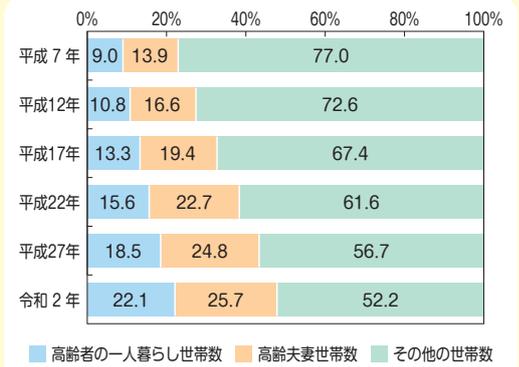
この計画は、令和4年度から令和8年度までの5か年計画とします。

また、変化する社会情勢や、関連する他の個別計画との整合性を図るため、必要に応じて見直しを行うことにします。

石岡市の現状



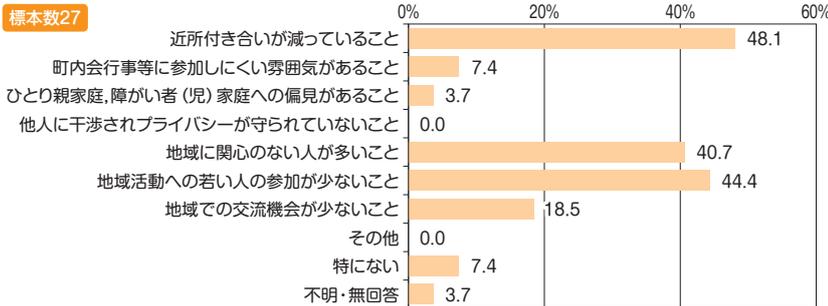
※高齢化率：65歳以上人口÷総人口×100
資料：統計いしおか（住民基本台帳人口，4月1日時点）



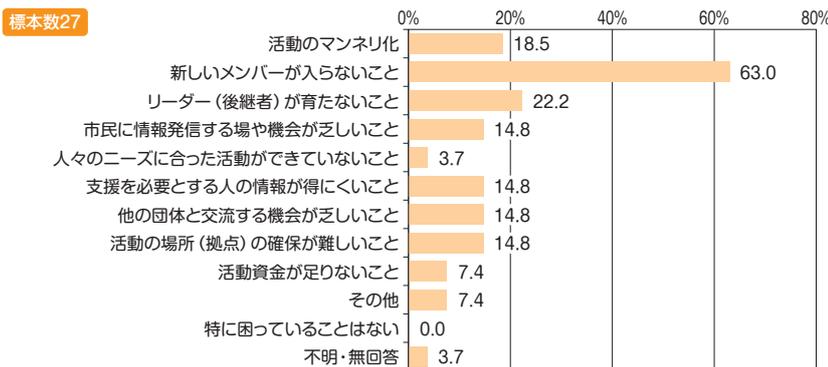
資料：国勢調査

- 65歳以上の割合が年々増加し、少子高齢化が進行。
- 一世帯当たり人員数が減少しており、世帯の少人数化が進行。
- 特に高齢者の1人暮らし世帯数・高齢夫妻世帯数が増加し、支援を必要とする世帯の増加が見込まれる。

● 団体ヒアリングの結果



- 地域の問題点や困りごととして、「近所付き合いが減っていること」「地域活動への若い人の参加が少ないこと」「地域に関心のない人が多いこと」と感じる方が多い。



- 活動を行う上で困っていることは「新しいメンバーが入らないこと」が最も多く、次いで「リーダー（後継者）が育たないこと」となっています。

現状から見える課題

- 1 地域福祉に対する意識の醸成
- 2 地域福祉活動の担い手育成
- 3 包括的な支援体制の構築
- 4 安心・安全に暮らせる地域づくり

基本的な考え方

石岡市では、子どもや高齢者、障がい者、国籍や文化の違う人など、すべての人々が地域や暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる社会の構築を目指しています。そのためには、地域で暮らす誰もが互いを思いやり支えあっていくことが大切であり、そして実践していくことが重要です。本計画では、前期計画に引き続きこの基本理念を継承し、実現に向けて計画を推進していきます。

基本
理念

お互いを思いやり支えあう

ずっと住み続けたいまち いしおか



地域福祉を推進するには、子どもから大人まですべての住民一人ひとりの心の中に、優しさを育て、みんなが互いに相手を思いやる気持ちを持つことが大切です。そのためには市民一人ひとりの、「人が人とつながり社会をつくる力」すなわち「社会力」を育てることが必要であることから、石岡市では「社会力」を大切に、地域福祉を推進していきます。

社会力とは…

1. より良い社会をつくろうとする意欲や態度であり、
2. より良い社会を具体的に考える力（構想力）であり、
3. 考えたより良い社会を実現し実行する力（実行力）のことです。

基本目標

1

地域みんなで取り組む社会力育て

地域での助け合い・支え合いの推進に向け、住民一人ひとりの地域福祉への理解・関心の醸成を目指すとともに、地域での交流の場を提供し、世代間交流や互いに支え合う仕組みをつくります。

また、地域活動への参加を促すため、地域の担い手となる人材の確保や地域活動への参加促進を進めます。

(1) 意識の醸成

1 学校などでの社会力育成教育を進めます。 2 地域住民の福祉意識を高めます。

地域住民や団体・企業が取り組むこと

- 介護予防教室や栄養管理などについての学習会に参加して、健康の保持に努めましょう。
- 健康づくりに関心を持ち自ら実践しましょう。
- 地域での子育てやボランティアグループの活動などに関心を持ちましょう。
- 地域でできることは地域で担うという考え方で、地域福祉に取り組みましょう。
- 地域の福祉に関心を持ち、自分の知識や経験を生かしつつ、できることから活動に参加しましょう。
- 区・町内会・自治会などで、高齢者や障がいのある方、児童との交流の場を設けましょう。

石岡市・社会福祉協議会が取り組むこと

- 家庭及び地域における福祉教育を進めます。
- 子どもから大人まで参加できる講座や事業を開催します。
- 学校における福祉教育の充実を図ります。
- 出前講座や地域座談会の開催などを通じて、地域福祉の意識の高揚を図ります。
- 地域活動への参加を通じて生きがいづくりを進めます。



(2) 交流の促進

1 地域交流の場を提供することに努めます。

地域住民や団体・企業が取り組むこと

- 関係機関や団体と連携して、年代を問わず住民が気軽につどえる機会をつくり、参加を呼びかけましょう。
- 各種団体と連携し、ふれあいの場をつくり、絆の輪を拡大しましょう。
- 地域の集会などに積極的に参加しましょう。
- いきいきクラブ（老人クラブ）に積極的に加入しましょう。
- 子ども会に加入し積極的に活動しましょう。

石岡市・社会福祉協議会が取り組むこと

- 交流の場づくりを進め、活動の促進を図ります。
- つどえる場所の確保をめざした公共施設の有効活用に努めます。
- 子どもの遊び場や公園の整備を進めます。



(3) 担い手の育成・活動団体の活性化

1 地域に貢献する人材を育てます。

2 地域住民・団体・企業・石岡市・社協の役割分担を明確にします。

地域住民や団体・企業が取り組むこと

- 区・町内会・自治会に積極的に加入し、活動に参加しましょう。
- 民生委員・児童委員の活動について理解しましょう。
- ボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- 社会福祉協議会で実施している事業に協力しましょう。
- 福祉サービスに関する情報を自ら集め活用しましょう。
- 福祉サービスの担い手として参加するようにしましょう。
- 民話、伝統行事、文化、暮らしなどを通じて、地域の歴史にふれる機会をつくりましょう。

3 社会資源の見直しと活用を図ります。

石岡市・社会福祉協議会が取り組むこと

- 小・中学校からの福祉教育を推進します。
- 区（町内会・自治会）や民生委員・児童委員の活動内容を情報発信するとともに、活動への支援を行います。
- 地域で活動するリーダーや定年などで退職した住民を、地域福祉の担い手として、人材の発掘・育成に努めます。
- 行政の各種相談窓口の充実に努めます。
- 社会福祉協議会への活動支援を行います。
- 社会福祉協議会と連携し、住民のニーズを把握します。
- 各種募金活動に協力します。

基本目標 2 包括的な仕組みづくり

市民一人ひとりに応じた福祉サービスの提供を行うことができるよう、ニーズの把握や提供体制の整備を進めるとともに、石岡市、社会福祉協議会、福祉関係団体、事業所等が連携を強化し、適切な相談支援やサービスを提供できる体制をつくりまします。



(1) 地域を支えるネットワークづくり

- 1 地域住民の交流と協働を進めます。
- 2 福祉関係機関の連携を図ります。
- 3 ボランティア団体の活動を支援します。

地域住民や団体・企業が取り組むこと

- 毎日、家庭内であいさつをしましょう。
- 日ごろからご近所で声をかけあいましょう。
- 日ごろから隣近所への目配りや気配りを心がけましょう。
- 住民が気軽に参加できる交流会や催しを開催しましょう。
- 地域活動や交流活動、各種研修会などに自主的に参加しましょう。
- 区・町内会、自治会活動などを活性化させ、参加を呼びかけましょう。
- 子ども会活動に参加し、運営に協力しましょう。
- 自ら情報を集め、活用しましょう。
- ボランティアの活動を理解しましょう。
- ボランティアに関する情報を発信しましょう。

石岡市・社会福祉協議会が取り組むこと

- 住民が気軽に参加できる交流会や催しを開催します。
- 各地域の交流会や地域活動を進めます。
- 地域活動への参加を通じた生きがいづくりを進めます。
- 社会福祉協議会、区（町内会・自治会）、民生委員・児童委員などとの協力関係を強化します。
- 保健・医療・福祉関係機関との連携・協働を進めます。
- 地域自立支援協議会を通じて、関係機関との連携を図ります。
- 若い人がボランティアに参加しやすい環境づくりを目指します。
- ボランティアに参加したいと思っている人の発掘・養成に努めます。
- 各種ボランティア活動の情報提供に努めます。

(2) 情報の発信

- 1 情報の提供を充実します。

地域住民や団体・企業が取り組むこと

- 「広報いしおか」や「社協だより」、回覧板などを読み、行政をはじめ関係機関・団体からの情報に目を通しましょう。
- 民生委員・児童委員をはじめ地域福祉に関係する人が、必要な人に必要な情報を提供し、行政窓口につないでいきましょう。
- 福祉情報の収集に努めましょう。
- 他団体との意見や情報の交換を図りましょう。

石岡市・社会福祉協議会が取り組むこと

- 住民へ向けた分かりやすい地域の情報を提供します。
- 住民や地域団体のニーズの把握に向けた取り組みを行います。
- 福祉サービスに関する制度や関係機関・団体の活動内容等の情報提供を行います。
- 専門的な福祉の用語使用について、合理的配慮に努めます。

(3) 相談支援

- 1 各種相談事業を充実します。

地域住民や団体・企業が取り組むこと

- 相談支援内容の情報を入手しましょう。
- 困ったときに身近で相談できる人や場をつくりましょう。
- 地域で解決する方法を検討するため、情報交換をしましょう。
- 事業所が持つ専門知識を、地域や関係機関で活かしましょう。

石岡市・社会福祉協議会が取り組むこと

- 気軽に相談できる場と機会を確保します。
- 様々な専門相談の場を確保します。
- 相談支援事業者などの相談体制をつくりまします。
- 重層的支援体制整備事業を構築します。

基本目標 3 安心して暮らせる体制づくり

地域に住むすべての人が、住み慣れた地域で安全・安心で、自分らしい生活を送ることができるよう、見守り体制の構築や災害時などの緊急時への対応ができる体制をつくります。また、認知症や障害によって不利益を生じることが無いよう、成年後見制度の利用促進に向けた取り組みや、権利擁護の推進を図ります。

(1) 福祉サービスの促進と強化



- 1 福祉サービスの充実に努めます。
- 2 生活困窮者に向けた対策を進めます。

地域住民や団体・企業が取り組むこと

- 福祉サービスについて正しく認識するようにしましょう。
- 自分の周りに支援を必要とする人がいる場合には、民生委員・児童委員や行政機関などに伝え、サービス利用を勧めましょう。
- よりよいサービスを行うため、利用者の目でサービスを見直し、必要に応じて、行政へ意見提案をしていきましょう。

石岡市・社会福祉協議会が取り組むこと

- 介護予防事業の充実に努めます。
- 公共施設や公共交通機関の利便性向上に努めます。
- 生活困窮者の把握と社会資源の活用や創出を図ります。
- 「自立相談支援事業」を実施します。
- 多様な主体による包括的な支援を提供します。

(2) 防犯・防災の推進

- 1 安全で安心な生活ができる地域づくりを進めます。
- 2 災害時の支援体制の確立に努めます。

地域住民や団体・企業が取り組むこと

- 地域の防犯活動や交通安全運動に参加しましょう。
- 小・中学校の登下校の時間に合わせて、見守りや巡回、散歩などの外出をするように心がけましょう。
- 「こども110番の家」の設置に協力しましょう。
- 消防団とは別に、自主防災組織や防犯組織を立ち上げるように努めましょう。
- 地域で防災や防犯に関する学習会を開催し、防災と防犯意識の高揚に努めましょう。
- 家屋の耐震対策、家具の転倒防止、ガラスの飛散防止などの減災対策の推進に努めましょう。
- 避難場所を事前に確認しましょう。
- 非常食や水や防災グッズを用意しましょう。
- 日ごろから、避難行動要支援者へ声かけをし、交流に努めましょう。

石岡市・社会福祉協議会が取り組むこと

- 街路灯やカーブミラーなどを整備します。
- 防犯灯の設置を支援します。
- 防犯・交通安全の情報を発信します。
- 年齢や障害の有無にかかわらず安全に過ごすことのできる公園等を整備します。
- 誰もが使いやすいユニバーサルデザインを実現します。
- 自主防災組織活動の活性化を図ります。
- 避難行動要支援者台帳への登録について広く周知します。
- 被災地支援ボランティアチームを支援します。



(3) 成年後見制度の周知・促進（成年後見制度利用促進基本計画）

- 1 成年後見制度の利用を促進します。

地域住民や団体・企業が取り組むこと

- 成年後見制度についての理解を深め、必要に応じ活用できるように心がけましょう。
- 認知症、若年性認知症、高次脳機能障害などについての理解を深めましょう。

石岡市・社会福祉協議会が取り組むこと

- 地域連携ネットワークを構築します。
- 協議会を設置します。
- 中核機関を設置します。
- 成年後見制度の利用を支援します。

🍀 推進体制

本計画を推進するためには、地域福祉に関わるすべての人が、それぞれが担う基本的な役割と責任を自覚し、相互に連携し協力して取り組む必要があります。社会福祉課を中心に全庁が一体となり、国や県をはじめ、学校・家庭・地域及び企業や団体などと連携・協働し、計画を推進していきます。

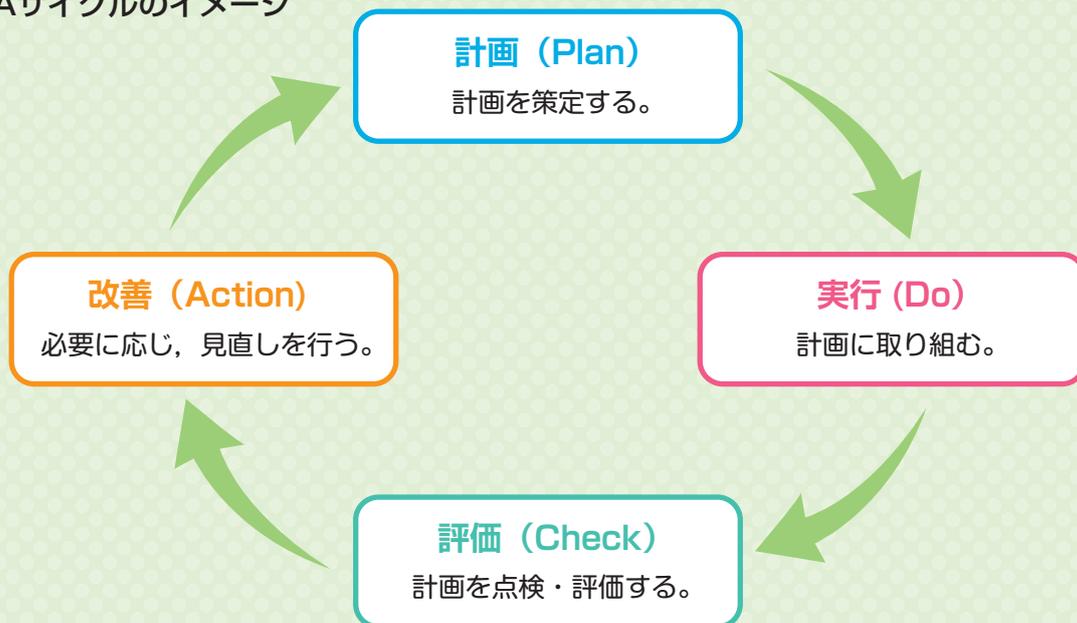
🍀 進行管理

本計画の進行管理にあたっては、庁内の関係各課等との施策の調整等を行うなど、横断的な連携による一体的な計画の推進に努めます。また、計画の点検・評価については、PDCAサイクルに基づいて実施します。PDCAサイクルとは、計画（Plan）をたて、それを実行（Do）し、実行の結果を評価（Check）して、さらに計画の見直し（Action）を行うという一連の流れをシステムとして進めていく方法です。

特に評価（Check）方法については、施策の方向性ごとに成果指標を設けることで、より効果的な計画の進捗状況の把握を行います。

また、本計画の進捗状況の点検・評価を継続的に行います。そして本計画の最終年度には、成果指標の達成状況の把握と計画の評価・見直しを行います。

●PDCAサイクルのイメージ



第3期石岡市地域福祉計画【概要版】

令和4年3月

発行◆石岡市 保健福祉部 社会福祉課

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1

TEL : 0299-23-1111 FAX : 0299-27-5835

E-mail : shafuku@city.ishioka.lg.jp